**美味しまね通信**

**令和４年１２月１３日発行**

**島根県産地支援課**

**農薬の適正管理・使用推進研修について**

　農薬取締法に基づく農薬の適正管理と適正使用は、農薬を使用する農業者が、必ず守らなければならない重要な取組です。

下記のとおり、農薬に関する研修会が開催されますので、是非ご参加ください。

記

|  |
| --- |
| **１　実施日時と会場** |
| 実施日 | 会場 |
| 令和５年1月13日(金)13:30〜15:10 | 島根県松江合同庁舎６階601会議室（松江市東津田町1741-1） |
| 令和５年1月18日(水)13:30〜15:10 | 島根県浜田合同庁舎７階中会議室（浜田市片庭町254） |
| 令和５年1月19日(木)13:30〜15:10 | 島根県出雲合同庁舎７階702、703会議室（出雲市大津町1139） |
| 令和５年1月19日(木)13:30〜15:10 | 島根県隠岐合同庁舎６階会議室Ａ・Ｂ（隠岐郡隠岐の島町港町塩口24） |
| 令和５年1月19日(木)13:30〜15:10 | 隠岐開発総合センター２階第１会議室（隠岐郡海士町1490） |

**２　研修対象者** 　　農薬販売者、造園、ゴルフ場、施設管理者、農薬使用者 等

**３　申込方法** 「農薬の適正管理・使用推進研修参加申込書」を、郵送・ＦＡＸ又は電子メールにより送付

**４　申込期限** 　　令和４年12月20日（火）

５　**詳細HP**[農薬の適正管理・使用推進研修について](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/nouyaku/nouyaku_koushin.html)

　　　　　　　　　　「申込書」もダウンロードできます

**令和4年産美味しまね認証生産出荷等実績報告について**

　美味しまね認証の認証取得者は、毎年「安全で美味しい島根の県産品生産出荷等実績報告書」を提出することになっております。

Ｒ４年の提出〆切は、令和５年２月１５日（水）になりますので、詳細は[美味しまね認証のHP](http://oishimane.com/)からご確認いただき、産地支援課に提出してください。

実績報告書類はこちらから→　<http://oishimane.com/index.php?view=6548>

島根県農林水産部 産地支援課

美味しまね・ＧＡＰスタッフ

TEL:0852-22-6011 　FAX:0852-22-6036

E-Mail:oishimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証HP http://www.oishimane.com

島根県農林水産部 産地支援課

美味しまね・ＧＡＰスタッフ

TEL:0852-22-6011 　FAX:0852-22-6036

E-Mail:oishimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証HP http://www.oishimane.com

